

都市計画決定の流れについて

1 都市計画決定までの流れ

- 時期未定 関係機関下協議
- 〃 原案の申出
 - 〃 計画案の閲覧（公聴会開催のための閲覧）、公述申出書受付期間
 - 〃 〔都市計画法第 16 条第 1 項及び芦屋町都市計画公聴会規則〕
〔第 3 条第 1 項に基づく公聴会開催のための縦覧〕
 - 〃 公聴会の開催（公述の申し出があった場合）
 - 〃 計画案の縦覧
 - 〃 〔都市計画法第 17 条第 1 項に基づく縦覧〕
 - 〃 町都市計画審議会（公聴会の結果等を踏まえた計画案の審議）
 - 〃 県都市計画審議会（直方芦屋線の計画案の審議）
- ※都市計画道路が県道の場合、県都市計画審議会での審議が必要
- 〃 都市計画変更決定、変更告示